

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

積丹町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

(1) 現況

本地域は、積丹岳の北麓に位置し、農耕地の標高は約100mで比較的傾斜の少ない地域であるが寒暖差が大きく多雪地域である。

主要な作物は、南瓜・ミニトマト・馬鈴薯・ニンニク等を中心とした野菜の生産が定着している。近年は、耕作放棄地等を活用したそば、小麦、菜種等の穀物類の作付面積が増加している。

従来より、酪農家で生産している優良堆肥を使用した循環型農業を実践しており、今後も化学肥料・農薬に頼らない有機農業及び環境保全効果の高い営農活動の普及推進・取組を行う必要がある。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進し、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	促進計画の区域全体	法第3条第3項第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

なし